

荒浜地区の法面保護について ~お知らせ~

工事現場内立入禁止にご協力願います。

現在、荒浜地区堤防の裏法面(民地側の斜面)は、
※特殊な斜面保護を実施しており、保護工の破損防止のため、立入禁止としております。

また、当該区間は工事途中(暫定形状)であり、勾配も急であるため、事故防止の観点からも、現場内立入の禁止にご協力をお願いします。

※特殊な斜面保護・・・降雨による浸食防止、飛砂を防止する保護工



法面の緑色は、特殊な法面保護工です。

特殊な斜面保護のため
歩くと壊れてしまいます
堤防内立入禁止

国土交通省 岩沼出張所

